

# 複線型教育への改革に向けた取組について

平成31年4月11日



文部科学省

1. 多様な高等学校教育の構築…………… P 3
2. 大学・大学院における学位取得の弾力化について…………… P 6
3. 産学連携による大学院教育の充実…………… P 9

# ◆ 多様な高等学校教育の構築

## これまでの主な制度改正

### 【単位制高等学校の導入】

- ・学年による教育課程の区分を設けず、学習計画に基づいて、興味、関心等に応じた科目を選択し学習することが可能に。全日制:H5年

### 【学校外学修の単位認定】

- ・大学等における学修を高等学校における科目の履修とみなし、単位を与えることが可能に。H10年

### 【大学等への飛び入学】

- ・特定の分野で特に優れた資質を有する者が、高等学校を卒業せずに大学等へ入学することが可能に。H13年

### 【専攻科修了者の大学への編入学】

- ・一定の基準を満たす高等学校の専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能に。H27年

## 制度の活用例

### 愛媛大学・愛媛大学附属高等学校（平成27年度スーパーグローバルハイスクール指定校）

-パイオニア・アドバンスト・プレイスメントプログラム（P-AP）の創設-

高校3年生全員（120名）が、愛媛大学共通教育科目（教養科目／学問分野別科目）

を大学生とともに受講、成績判定により大学の単位を付与。（高校の学校設定科目としても単位を付与）

大学入学後は、既修得単位として扱うことができる

教育再生実行会議において  
更なる推進方策を検討

## 教育再生実行会議 第十一次提言中間報告 (H31.1.18)

### 新時代に対応した高等学校改革

#### ■ 学科の在り方

- ・学習の方向性に基づいて学科を類型化すること等普通科の在り方の検討、文系・理系をバランスよく学ぶ仕組みの構築等

#### ■ 地域や大学等との連携の在り方

- ・高等学校と市町村、産業界、大学等が協働した地域課題の解決等を通じた学びの実現や大学と連携したカリキュラム開発

- ・高等学校在学時における大学教育の先取り履修の単位認定等の推進 等

#### ■ 高大接続

- ・文理両方を学ぶ人材の育成の観点等を踏まえた入学者選抜を含む高大接続改革の在り方等

# ◆ 多様な高等学校教育の構築

## リーディングモデルの構築

### ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアムの構築

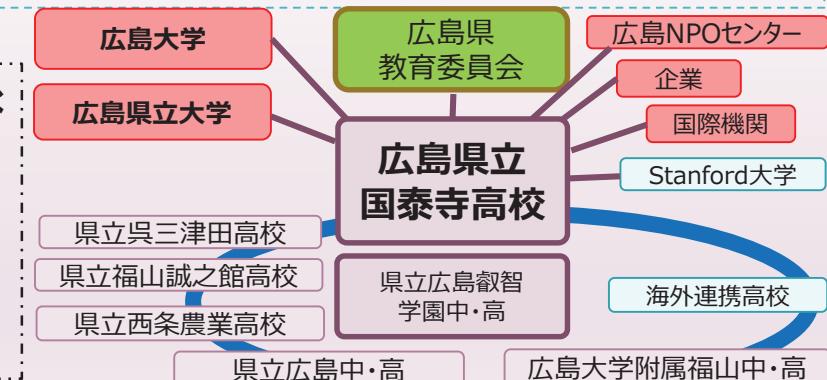
Society 5.0の時代に向けて、イノベーティブなグローバル人材を育成するため、文系・理系を問わず各教科等を学ぶ教育課程を編成するとともに、大学教育の先取り履修を単位認定する取組など高大接続による多様かつ高度なプログラムを開発・実践するための体制整備を推進。

#### 【取組事例】

##### 「広島県立国泰寺高等学校」を中心に広島県内の国公立高校7校が、「平和」をグローバルな社会課題として取り組む中で、「広島大学」・「広島県立大学」の講義を先取り履修

- 世界の平和に重要な使命と役割がある広島という場所だからこそ、イノベーティブなグローバル人材の育成にあたって「平和」をグローバルな社会課題として設定し、取り組む。
- 広島大学及び広島県立大学は、本事業で取り組む「平和」に関する内容の講座を開講予定。「県立国泰寺高等学校」をはじめ、本事業に関する7校全ての高校生が、科目等履修生としてこれらの講義を大学生とともに受講、成績判定により大学の単位を付与。(高校においても、学校外学修として単位を付与)

大学入学後は、既修得単位として扱うことができる



※2019年度構想計画をもとに文部科学省において作成したものであり、今後、事業の具体的な検討状況により変更が得る。

### スーパーサイエンスハイスクール

将来のイノベーション創出を担う科学技術人材を育成するため、教育課程等の改善に関する研究開発を含めた先進的な理数系教育を実施している高等学校等を指定し支援。高大接続による一貫した理数系トップレベル人材育成プロセスの開発・実証を支援するため、平成31年度より新たに「高大接続枠」を科学技術人材育成重点枠の支援区分として新設。

#### 新たな取組のイメージ

#### 一貫した人材育成プロセス

高度な科学的能力を備えた将来のリーダーを育成

##### ①高校段階

科学的な課題研究を通じ生徒が本質的な問いを主体的に設定し解決策を構想する力を育成するためのプロセスを高大が共同開発

生徒自らが新しい課題を探索・発見し、大学レベルの課題研究の実施へ切れ目なく発展させられるよう、高大協働プロセスを開発

フィールドワークを通じ、生徒が課題発見力、課題解決力を習得する指導方法を開発

科学的課題探究を段階的に発展させ、能力の伸長を評価・促進(①～③)

育成する人材像・能力やそれに基づく育成・評価方法についての共通理解を形成

##### ②入試～大学入学までの段階

育成すべき人材像と必要なコンピテンシーの期待水準、評価手法を共同開発し、AO・推薦入試へ活用

入学までの期間に課題研究の継続支援・研究室へのインターン

##### ③大学入学後の段階

高校段階で修めた科目についての単位認定

学年によらない能力レベル別の教育カリキュラムの提供

高校での課題研究等の継続・1年次からの研究室配属

高校

教育委員会  
学校法人等

大学

コーディネート

# ◆ 多様な高等学校教育の構築

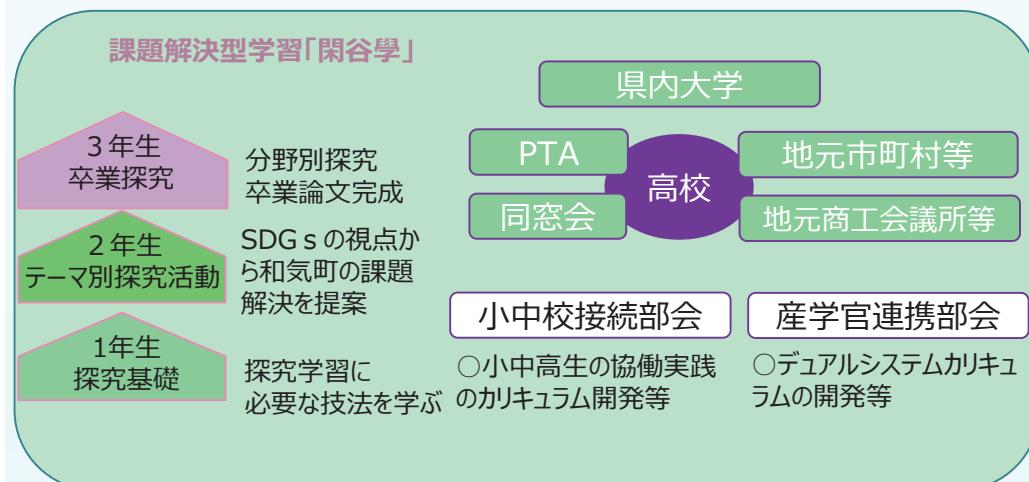
## リーディングモデルの構築

### 地域との協働による高等学校教育改革の推進

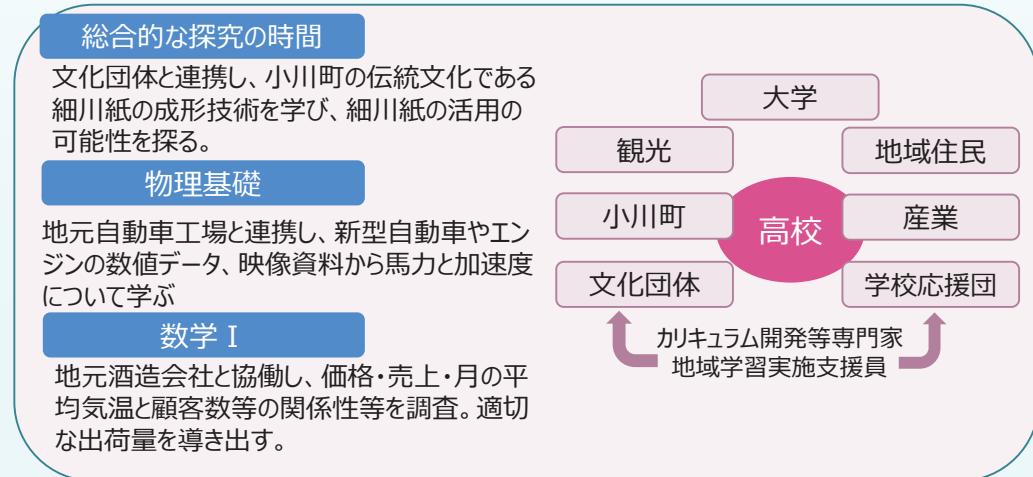
高等学校と市町村、高等教育機関、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、高等学校における地域課題の解決等の探究的な学びを通して、未来を切り開くために必要な資質・能力を身に付けるとともに、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域で地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成を推進。

#### 【取組事例】

#### 岡山県立和気閑谷高等学校 魅力化推進協議会（コンソーシアム）



#### 埼玉県立小川高等学校 「おがわ学」の構築



※2019年度研究開発計画をもとに文部科学省において作成したものであり、今後、事業の具体的な検討状況により変更があり得る。

#### 今後の課題

地域との協働による探究学習を大学等において継続するための高大連携によるカリキュラム開発や、中山間地域等の小規模校等において上記のような取組の推進とともに、多様な進路選択を可能とするための学習環境の構築等が課題。

# 大学・大学院における学位取得の弾力化について

- 学生の多様なニーズや能力に応じた教育が提供できるよう、「**早期卒業・修了制度**」「**長期履修制度**」「**履修証明制度**」の創設等に加え、今後更に**履修証明プログラムへの単位付与を可能**とし、学位課程への円滑な接続を図る。

## これまでの制度改正

### 【大学院への飛び入学制度】(学部)

- ・特定の分野について特に優れた資質を有する学生が、大学を卒業せずに大学院への入学可能に。H13年

### 【早期卒業・修了】(学部・大学院)

- ・卒業・修了要件を優秀な成績で修得した学生は、在学期間を短縮して卒業・修了が可能に。学部:H11年、修士:H元年、博士:S49年

### 【長期履修制度】(学部・大学院)

- ・学生の事情により、標準修業年限(学士課程は4年等)を超えた長期の課程の履修が可能に。H14年

### 【入学前の修得単位の認定】

#### (学部・大学院)

- ・入学前に他大学において修得した単位等を卒業・修了要件単位として認定可能に。大学:H3年、大学院:H5年

### 【履修証明制度】(学部・大学院)

- ・在学生以外の者が大学において一定の学修を行った場合に、学校教育法に基づく履修証明書が交付可能に。H19年

### 【最短1年の修士課程】(大学院)

- ・修士課程で、主に実務経験を有する者を対象に、1年以上2年未満の標準修業年限を設定可能に。H11年

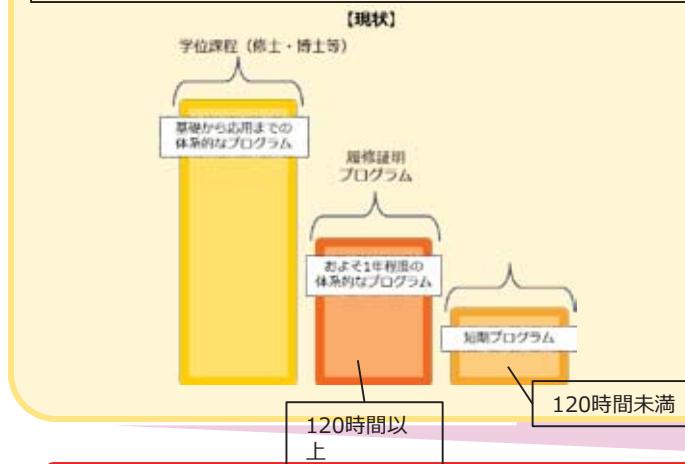
これらの制度の  
活用促進に  
加え

## 更なる改革

- ・履修証明プログラムの活用促進とともに学位を授与する課程の一部として活用できるようにするための制度改正を実施。

### ＜現行制度の課題＞

- ①「120時間以上」である最低時間数が多様な教育プログラムの供給の阻害している可能性
- ②授業科目以外の公開講座等を含む履修証明プログラム全体への単位授与は認められておらず、学位課程への接続が不十分
- ③社会的認知や評価の向上が不十分



### ＜改正の方向性＞

- ①最低時間数を「60時間以上」へ見直し。(H31.4.1)  
さらに、以下の省令改正を今後実施予定
- ②履修証明プログラム全体に対する単位授与を可能とする。
- ③あらかじめ公表すべき事項に、例えば、単位授与の目安や実施体制等を追加。



◆短期から長期までのプログラムが相互に連携し、多様な方策での学位取得が可能に

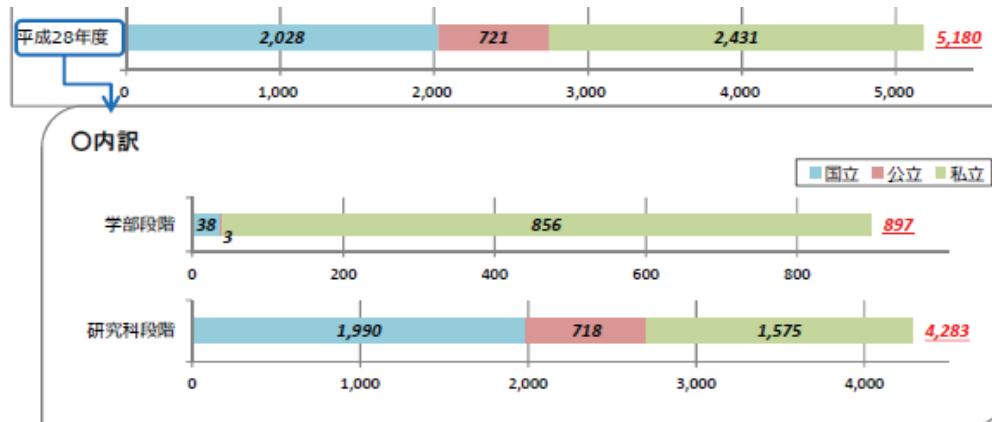
### 【単位累積加算の拡充について】

※ 修士・博士の学位授与については、高度な研究能力を育成するため、専門的な研究指導が各大学において行われることが必要不可欠であり、既に存在するすべての大学院が入学前や他大学での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行いやすくする方策を検討。

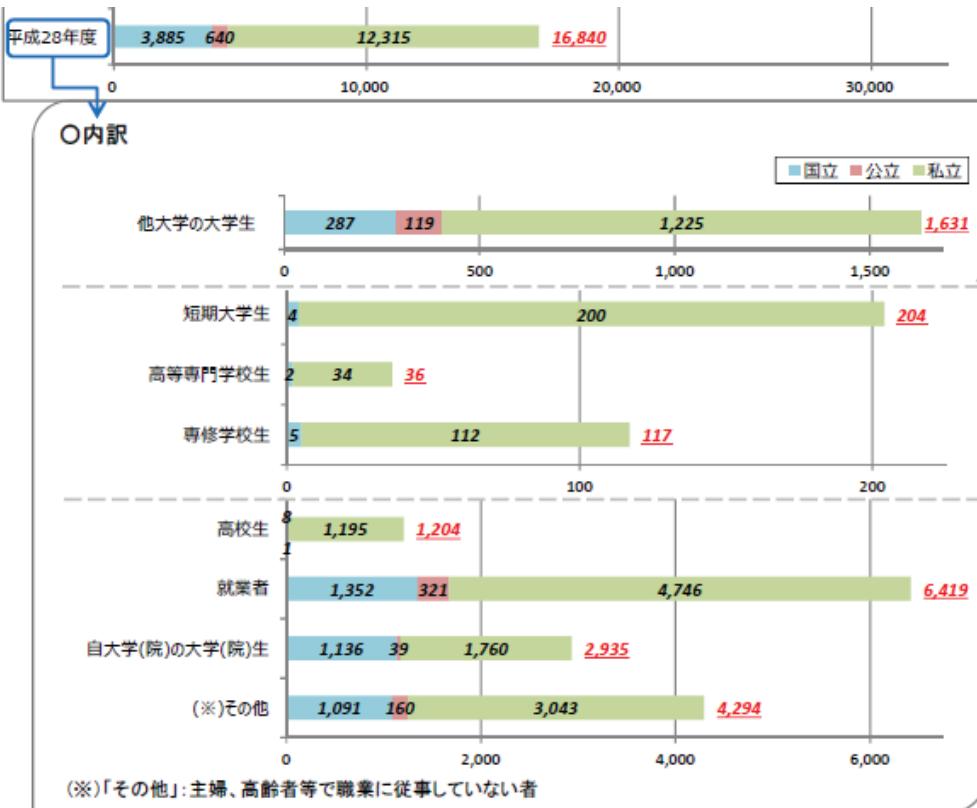
# 「長期履修制度」、「科目等履修生制度」の活用状況

- 平成28年度において長期履修制度を実施している大学は437大学（約58%）。制度利用者の約83%は大学院学生。
- 平成28年度において科目等履修生制度を実施している大学は726大学（約97%）。制度利用者の約38%が就業者。

＜長期履修学生として受け入れられた学生数＞



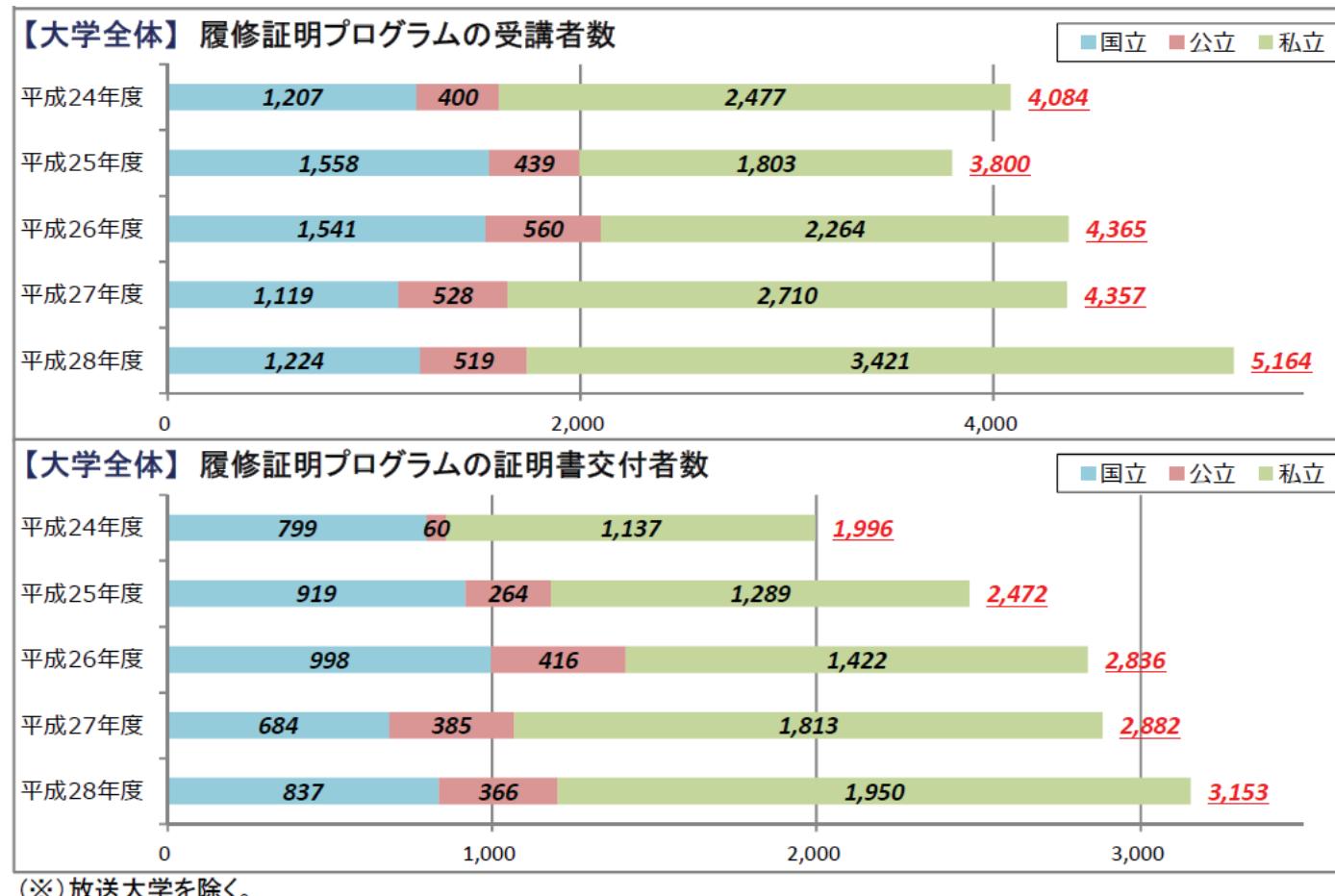
＜科目等履修生受入れ者数＞



出典：大学における教育内容等の改革状況について（平成28年度）

# 「履修証明プログラム」の実施状況

- 平成28年度において履修証明プログラムを受講した者は約5千名。履修証明プログラムを修了し証明書が交付された者も、約3千名に達する。



出典：大学における教育内容等の改革状況について（平成28年度）